

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

市民がまちを創る！人材活躍の場づくり事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

犬山市

3 地域再生計画の区域

犬山市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

犬山市では近年、将来まちの担い手となる20代の若者の社会流出が激増している（とくに、20代前半が20代後半になる5年間の流出が大きい）。若者の人口流出は、現状でも全国や県と比較して高い高齢化率（26.6%）に、さらに拍車をかけることが予測される。このことは、全国的に同様の問題とされている「地域の課題の多様化・深化により、行政サービスでの対応が困難となっている」という状況や、支援のための財源不足などについて、ことさら深刻なものとして捉えざるを得ない状況となっている。

一方、総合戦略策定時の市民の意見として、「犬山には、やりたいことがあっても、できる場所（機会）がない」という意見が、今後のまちづくりの担い手となっていく世代の市民に多かったことから、こうした世代の「社会で活躍したい思い」を実現するための環境不足により、光があたりなかった人材や地域資源も潜在的に存在することが伺える。

本市はかつて市民活動支援の取組みを全国的にも先進的に進めており、市で唯一の中間支援組織となっているNPO法人「犬山しみんていの会」の役割も一定の成果と評価を得てきた。しかしながら、近年は事業が固定化傾向にあり、地方創生の一翼を担う今後の世代の“活躍”を実現していくためには、潜在的な人材、地域資源がつながる機能としての、中間支援の在り方を根本的に見直すことが急務となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

行政からの資金の補助、相談の受付など、旧来的な市民活動支援の取組みから一歩進め、「経営感覚を伴った事業型の市民活動」を生み出すための場「(仮)フューチャー・セッション・スペース (FSS)」の

仕組みにより、多様な主体の協働による相乗効果を活用して、課題解決のための事業が展開されている。

一人ひとりの生きがいと「犬山に住み続ける理由」が生まれると共に、商業施設と連携することにより、まちの賑わいを創出する。

市民が積極的に FSS を活用することで、地域に暮らす人たちが地域や行政の課題を「自分ごと」として捉え、生き方、働き方として課題解決に取り組む市民社会づくりを目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	平成 31 年度 増加分 (3 年目)	KPI 増加分の 累計
「FSS」に参加したのべ人数 (人)	0 人	50 人	100 人	200 人	350 人
「活躍の場」として設定し、「FSS」で活用した商業施設のうち、売上げの増加につながったと回答した数 (件)	0 件	25 件	50 件	150 件	225 件
「FSS」で企画・実施した事業数 (本)	0 本	3 本	10 本	20 本	33 本

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

多様な主体がつながりを持ち、市内の様々な場所や機会とのマッチングを可能とするため、「人材バンク」を構築し、「活躍の場」を設定する。人材が集まり、地域や行政の課題を「稼げる事業」として生み出すための新しい受け皿として「対話の場」を開催し、参加者同士のつながりと事業コーディネイトを学ぶ場とする。あわせて、地域コミュニティが自らが課題解決する仕組みづくりと「持続可能な事業」をモデル的に実施する。地域づくりの新たな仕組みの構築により、地域の手による持続可能なまちづくりを目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

① 事業主体
犬山市

② 事業の名称：市民がまちを創る！人材活躍の場づくり事業

③ 事業の内容

多様な主体がつながりを持ち、市内の様々な場所や機会とのマッチングを可能とするため、人材バンクを構築し、人的資源の情報の見える化を図る。また、たとえば市内の飲食店やゲストハウスなど、今まで市民活動に直接参画することのなかった民間の施設やイベントなどの機会、本取組みに賛同を得た場を「活躍の場」として認定していく。

そして、人材バンクに登録されたさまざまな分野の人材が集まり、地域や行政の課題解決に向けた、「経営感覚の伴った事業型の活動」を生み出し、実施していくための全く新しい受け皿となる対話の場「(仮)フューチャー・セッション・スペース (FSS)」を開催し、モデル事業を企画・実施する。

これまで社会参画や市民活動などに触れることのなかった若者たちが、気軽に参加し対話や交流ができるような、まったく新しく、それでいて「ここに来れば何かが起こりそうな場」に仕立てることを念頭に置き、フューチャー・セッション・スペースそのものを市内飲食店などで認定した「活躍の場」で開催していく。場のコーディネイトには、集まった人材が意見を出し合いながら、「課題」と「事業」と「ビジネス」を結び付けた事業の企画を作り上げられるよう、地域づくりのプロフェッショナルである専門家が対話の場をファシリテートし、行政が事務局を担いつつ FSS を運営する。企画した事業は、FSS 参加者自らが実施することで、「活躍したい思い」と「課題解決」のマッチングのプロセスを学び、地域への貢献と事業の達成感を感じてもらう。

また、こうした取組みの様子を SNS やホームページなどで発信することで、FSS で事業を創造していく魅力を伝え、新たな参加者を募っていくとともに、寄付金などの運営資金の確保にも努める。

本事業の初期段階としては、企画・実施した事業の「事業性」の検証が必要であることから、市が新設する「活躍の場づくり補助金制度」に申請するなどして一定の事業費支援を受ける。

また、この FSS は、「行政課題の官民協働による解決の方法」としても活用が可能で、行政が抱える課題について市民と協議し、新しい形

の市民協働事業として試行実施する。

あわせて、このような新たな取り組みを将来にわたり実施していくためには、市民から一定の認知と理解を得られるようなルール作りの検討を住民参加型で行い、地域づくりのための理念共有を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

様々な人材の対話の場であり、新たな事業を生み出す場となる「(仮)フューチャー・セッション・スペース (FSS)」は、立ち上げ当初は、地域づくり専門家の支援を受けながら FSS を運営するが、計画期間後は「犬山しみんていの会」をはじめ、発掘・育成されたキーパーソンらが「中間支援機能を備えた運営主体」としてバトンタッチし、事業収入やクラウドファンディング、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスなどの手法による資金の確保も含め、経営方法の検討を並行して実施する。

また、取組みの様子を SNS などの情報発信することにより、寄付金などの資金調達にも努める。

【官民協働】

行政、民間事業者、NPO 団体など多種多様な人材が一堂に会し、事業を企画・実施していく点や、民間資金の活用を検討する点など、FSS を開催することで、官民協働の要素を持った事業が数多く生み出される仕組みとなっている。

【政策間連携】

「人材バンク」「活躍の場」「FSS」を立ち上げることにより、「協働による課題の解決」を促すための仕組みが整うことから、若者の社会参画、雇用創出、商業活性化など、様々な政策分野において、個別具体的な協働事業を企画し、実施することが可能となる。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	平成 31 年度 増加分 (3 年目)	KPI 増加分の 累計
「FSS」に参加したのべ人数 (人)	0 人	50 人	100 人	200 人	350 人
「活躍の場」として設定し、「FSS」で活用した商業施設のうち、売り上げの増加につながったと回答した数 (件)	0 件	25 件	50 件	150 件	225 件
「FSS」で企画・実施した事業数 (本)	0 本	3 本	10 本	20 本	33 本

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部有識者で構成する「市民活動促進委員会」により、「(仮)フューチャー・セッション・スペース (FSS)」の中で取り組んだ課題解決事業の効果を検証・評価し、より効果の高い事業の在り方を目指すため意見聴取し結果をまとめる。

【外部組織の参画者】

犬山市市民活動促進委員会委員

【検証結果の公表の方法】

検証結果は、市公式ホームページにより公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

総事業費 53,714 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

外部有識者で構成する「市民活動促進委員会」により、「(仮)フューチャー・セッション・スペース (FSS)」の中で取り組んだ課題解決事業の効果を検証・評価し、より効果の高い事業の在り方を指すため意見聴取し結果をまとめる。

【外部組織の参画者】

犬山市市民活動促進委員会委員

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

検証結果は、市公式ホームページにより公表を行う。

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	平成 31 年度 増加分 (3 年目)	KPI 増加分の 累計
「FSS」に参加したのべ人数 (人)	0 人	50 人	100 人	200 人	350 人
「活躍の場」として設定し、「FSS」で活用した商業施設のうち、売り上げの増加につながったと回答した数 (件)	0 件	25 件	50 件	150 件	225 件
「FSS」で企画・実施した事業数 (本)	0 本	3 本	10 本	20 本	33 本

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証結果は、市公式ホームページにより公表を行う。